

4 生活環境の整備

水道施設

- 簡易水道を統合・整備し、安定した水の供給と維持管理費の削減を推進します。

生活排水処理施設

- 下水道接続、合併浄化槽の設置促進を図ります。
- 公共下水道（浦富処理区）の管渠整備を行います。
- 網代漁業集落排水処理施設と公共下水道（大谷処理区）を統合します。
- 老朽化している大谷浄化センター移動脱水車を定置式脱水機へと変更します。
- 老朽化している管渠の修繕を行います。

廃棄物処理施設

- 廃棄物の減量化及びリサイクル化の推進を行います。

消防施設

- 消防団員の確保や育成に取り組み、団員の研修や訓練により消防力を強化します。
- 小型動力ポンプの更新等によ



り消防体制の充実に取り組みます。

- 住民の防火、火災予防意識を高めます。また、住宅用火災報知器を設置します。

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

高齢者福祉

- 高齢者の交通手段の確保を、高齢者の利便性の向上や社会参加の促進を図ります。
- 光ファイバ網を活用して地域全体での見守り、助け合い等のシステムを構築します。
- 地域づくりの担い手として元気な高齢者の技能・技術を活用する場を確保します。
- 高齢者の日中の居場所としての公共施設や空き家等を確保して、介護予防の推進を図ります。
- ふれあいサロンの組織化を推進し、介護予防や引きこもり防止に取り組みます。

障がい者福祉

- 施設入所者も参加できる機能訓練、日常動作訓練などの支援を行います。
- 一時預かりなどの支援を行うと

- 消火栓の改修、防火水槽等の人工水利を整備し、安定した消防水利を確保します。

- 地域の安全は地域で守るという意識を高め、自主防災組織の設立を推進します。

- 防災支援員を配置します。

もに、町内の公共施設にオストメイトトイレを整備します。

- 障がい者の就職や職場定着を支援します。

児童福祉

- ファミリーサポートや保育料の軽減などの子育て支援サービスを充実します。
- 地域における子育て支援体制の充

6 医療の確保

- 総合的医療・救急医療の継続及び介護・健診サービスを提供するとともに病院と在宅との循環型医療体制を構築します。

- 他の医療機関との間で電子カルテなどを用いて医療情報を共有できる環境を整備します。

- 医師、看護師の確保と定着に向けた取り組みを強化します。

- 医療機器の整備を充実します。

実を図ります。

- 延長保育・一時保育等の多様な保育ニーズに応じた保育サービスの拡充を図ります。

- 保健師・相談員等による相談活動により生活の安定と児童の健全育成を図ります。

保健の充実

- 受診しやすい健診体制を整備します。また、特定健診の一部負担金助成を行います。

- 生活習慣病予防として、成人期だけでなく若年層を対象に健康教育を行います。

- 家庭における健康推進、食育、思春期相談など、生活指導を保育所・学校と連携して進めます。

- ストレスを十分解消して、心身をしっかりと休めることのできる心の健康づくりを推進します。

